

平成 27 年 7 月

各 位

東京電力株式会社

「10kW 未満の太陽光発電設備のお申込み」の受付箇所について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は当社事業にご理解ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、10kW 未満の太陽光発電設備の申込受付につきましては、「各 F A X ・インターネット申込受付センター（以下「電設申込受付センター」）」にて、郵送により一括して申込受付を行っております。

つきましては、10kW 未満の太陽光発電設備のお申込みに際し、ご留意いただきたい事項を下記のとおりまとめましたので、ご確認をよろしくお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 申込方法について

10kW 未満の太陽光発電設備における以下の適用範囲分については、郵送申込みにより申込受付させていただきます。郵送先につきましては、各電設申込受付センターへ送付いただきますよう、お間違いのないようご確認のうえ郵送願います。

また、再生可能エネルギーの固定価格買取制度における買取価格・買取期間の適用を受けるためには、国の設備認定を受ける必要があります。

お申込みの際は、「設備認定通知書」（写）を添付のうえ郵送願います。

2. 10kW 未満の太陽光発電設備の郵送申込み適用範囲

低圧架空線供給で、電灯 24 k V A 以下、電力 38 k W 以下の単独引込の太陽光発電設備新設申込分（二世帯住宅含む）とする。

※太陽光発電設備については、認証登録品であることを要件としております。

※太陽光発電設備と他発電設備（ガス発電や燃料電池等）を併用するお申込みの場合（W 発電）も、太陽光発電設備の受付を実施させていただくため、電設申込受付センターまで郵送願います。

※10kW 未満の太陽光発電設備以外の発電設備（風力発電、ガス発電や燃料電池等）単体でのお申込みの場合は、従来どおり各支社・営業センター電設窓口へお申込みください。

3. 各電設申込受付センターの連絡先

栃木・群馬・ 茨城エリア分	北関東 F A X ・インターネット申込受付センター 〒306-0011 茨城県古河市東 4-12-16 古河営業センター内
千葉・ 埼玉エリア分	千葉・埼玉 F A X ・インターネット申込受付センター 〒270-0021 千葉県松戸市小金原 1-19-2 松戸営業センター内
東京※・ 神奈川エリア分	東京・神奈川 F A X ・インターネット申込受付センター 〒125-0061 東京都葛飾区亀有 4-20-1 葛飾営業センター内
多摩※・山梨・ 沼津エリア分	多摩 F A X ・インターネット申込受付センター 〒192-0904 東京都八王子市子安町 1-16-25 多摩総支社内

※ 東京 23 区内は東京・神奈川エリア分、東京 23 区以外は多摩・山梨・沼津エリア分として郵送願います。

以 上